

1	会議名	平成27年度第1回 習志野市産業振興審議会 会議録
2	開催日時	平成28年3月23日(水) 午後6時30分～午後8時00分
3	開催場所	習志野市消防庁舎 4階 会議室
4	出席者	<p>【委員】 高橋、田久保、鈴木、村山、渡辺、根岸、市川、小松、久保田、陶、長谷川、荻野</p> <p>〈欠席〉 佐藤、前田、鎌田 (敬称略)</p> <p>【事務局】 齋藤(市民経済部長)、松岡(市民経済部次長) 鶴沢(商工振興課長)、日暮(市民経済部副技監 農政課長兼務)、小浜(市民経済部主幹) 青野(農政課係長) (商工振興課担当職員) 藤原、臼田、石坂、松本、樋口</p> <p>【商工会議所】 野手(中小企業支援室長)</p> <p>【傍聴人】 なし</p>
5	議題及び会議の概要	<p>1. 開 会</p> <p>【次長】</p> <p>皆様、こんばんは。</p> <p>市民経済部の次長をしております、松岡でございます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、又、遅い時間にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、平成27年度第1回 習志野市産業振興審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の審議会につきましては、本来であれば、本審議会の会長に議事を進行していただくところでございますが、新しい任期となつてから第1回目の会議であることから、会長及び副会長が選任されておられませんので、会長が選任されます間、私の方で進行を務めさせていただきます。</p>

また、今回の審議会につきましては、「諮問事項」がないため、「報告事項」のご説明となります。

皆様、よろしくお願い申し上げます。

本日の審議会は、委員総数15名のうち、12名の出席があり、過半数を超えておりますので、習志野市産業振興審議会規則 第3条第2項の規定により、本会議開催は、成立する旨、ご報告させていただきます。

#### (1) 部長あいさつ

##### 【次長】

それでは、初めに、市民経済部 部長の齋藤より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

##### 【部長】

皆様こんばんは。市民経済部長の齋藤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、年度末で大変お忙しい中、夕刻でお疲れの中、平成27年度第1回習志野市産業振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、本年度初めての審議会でございます。

委員の皆様におかれましては、平成29年の7月まで委員を委嘱させていただいておりますけれども、産業振興施策に対しまして、ご意見を賜りますようお願いいたします。

さて、本日の審議会の内容ですが、次第に記載しておりますが、平成26年度に策定いたしました習志野市産業振興計画の概要の説

明をさせていただきます。

次に平成27年度10月に、企画政策部に庁内の取りまとめを行いまして、習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の概要を説明いたします。

最後に、平成27年度における産業振興施策の実績報告をさせていただきます。

この習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略でございますけれども、将来の人口減少を克服するため、本市の目指すべき将来の人口増、平成53年（2041年）に総人口16万4千人を目指すということで、これを実現するための基本方針としては、若者と子育て世代の定着・定住、そして産み・育てやすい・環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力ある暮らしのできるまちを実現するとしたものであります。

そして、具体的な戦略といたしましては、平成27年度から平成31年度までの5年間の基本目標、施策の基本方向、具体的な施策として記載をさせていただいております。

この戦略の中では、産業振興施策も含まれておりますので、後程、ご説明をさせていただきます。

このほかには、4月1日に実施を予定しております機構改革、行政の組織変更もございますので、その概要につきまして、説明をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

## (2) 委員の紹介

### 【次長】

続きまして、本日は新しい任期となってから第1回目の会議でございますので、初めて顔を合わせる委員の方もいらっしゃるかと思います。

そこで、お手元の名簿に基づきまして、お一人ずつ、お名前をお呼びさせていただきます。

誠に恐縮ではございますが、一言ずつ、御挨拶をお願い申し上げます。

—委員が自己紹介—

## (3) 事務局職員の紹介

### 【次長】

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。

—事務局紹介—

また、本日は、習志野商工会議所の

野手(の)で) 中小企業支援室長にもお越しいただいております。

産業振興計画には、商工会議所に携わっていただいている事業も  
ございますので、

併せてご紹介をさせていただきました。

何かと至らぬ点もあるかと存じますが、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 議 題

### 【次長】

それでは、これより議題に入らせていただきます。

本審議会の公開・非公開につきましては、平成17年度 第1回産業振興審議会において、原則公開と決定しております。

本日の傍聴希望者につきましては、本日は、傍聴を希望される方がいなかったことを、ご報告いたします。

### 議題（1）会長、副会長の選任

### 【次長】

それでは、議題の（1）正副会長の選任に入らせていただきます。

「習志野市産業振興審議会規則」第2条の規定により、本審議会  
は、会長及び副会長を1名ずつ置くこと、また、会長及び副会長は、委員の互選によることと定められております。

そこで、会長及び副会長の互選の方法について、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

### 【委員】

私としては、指名推選がいいかと思えます。

### 【次長】

ただ今、鈴木委員より指名推選との意見をいただきましたが、指名推選によって行うことに御異議ありませんか。

《異議なしの声あり》

### 【次長】

御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によって行うことに決しました。

【次長】

それでは、まず始めに、会長のご推薦はございますでしょうか。

【委員】

私としては、前期も会長を務めていただきました、高橋委員を推薦いたします。

【次長】

他に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(他の推薦者なし)

それでは、高橋委員に会長をお願いすることに御異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

【次長】

御異議なしと認めます。

よって、高橋委員が会長に選任されました。

《高橋委員 了承》

【次長】

ありがとうございます。

それでは、高橋委員、会長席にお移りください。

ここで、ただ今、会長にご就任いただきました、高橋委員より、一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【会長】

はい、円滑な議事進行を務めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**【次長】**

ありがとうございました。

それでは、これより先は、本審議会規則 第3条第1項の規定に基づいて、高橋会長に議長を務めていただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

**【会長】**

皆様、改めまして、こんばんは。

これより、議長を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

これより、副会長の選任を行います。

副会長のご推薦はありますでしょうか。

**【委員】**

私といたしましては、高橋会長に一任するのが良いかと思えます。

**【会長】**

ただ今、会長一任とのご提案がございましたが、私から指名させていただくことでよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

**【会長】**

御異議ないようですので、副会長は私が指名させていただきます。副会長には、私と同様、前期に副会長をお務めいただきました、

田久保委員にお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

《異議なしの声あり》

御異議なしと認めます。

よって、副会長は田久保委員にお願いすることに決しました。

《田久保委員 了承》

【会長】

ありがとうございます。

それでは、田久保委員、副会長席にお移りください。

ここで、副会長にご就任いただきました田久保委員より、一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【副会長】

はい、前期に引き続き、微力ながらお手伝いさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、本日の審議会の議事録の署名につきましては、本日出席の名簿順に、鈴木委員と村山委員 のお二方をお願いいたしますと存じます。

《 鈴木 委員 ・ 村山委員 了承 》

**議題（２）習志野市産業振興計画の概要について**

**（３）習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について**

**（４）平成２７年度における産業振興施策の実績報告について**

【会長】

それでは、次の議題に移りたいと思います。

ここで事務局より資料の確認をお願いいたします。

【課長】

—資料確認—

なお、このあと、本日の議題となっております



(2) 習志野市産業振興計画の概要

(3) 習志野市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略の概要

(4) 平成 27 年度における産業振興施策の実績報告

は、それぞれに関連しておりますので、一括にてご説明させていただきますと存じます。

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

ただ今、事務局より、

(2) の習志野市産業振興計画の概要

(3) の習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(4) の平成 27 年度における産業振興施策の実績報告

は、関連があるとのこと説明がありましたので、事務局より、一括して説明をお願いします。

**【課長】**

恐れ入りますが、着席にてご説明させていただきます。

始めに、お手元の資料 1 「習志野市産業振興計画（平成 27 年度～平成 31 年度）について」 の 1 ページをご覧ください。

1 番 計画策定の趣旨と位置づけ (1) 策定の趣旨につきましては、2 行目の後半にありますように、平成 26 年 4 月に「未来のために～ みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像とする新たな基本構想・基本計画をスタートさせ、この 3 つの目標の 1 つに、「支え合い・活気あふれる『健康なまち』」があり、「にぎわ

いと活力を創出する地域経済・産業の振興」を目指すこととしています。

本産業振興計画は、これらを実現するために策定したもので、中段に四角い点線で囲ってありますが、基本方針を「未来のために ～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～ 習志野」としています。

その下にまいりまして、(2) 計画の位置付け、実施期間、構成でございます。

①位置付けは、本市基本構想を実現するために定めた前期基本計画の分野別計画で、産業分野全般を対象としています。

②実施期間は、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年で、次期改定作業は、後期基本計画の策定に合わせて実施するものでございます。

③構成は、本市産業振興にかかる現状と課題を踏まえた上で、戦略 1 から戦略 7 をそれぞれ、中小企業の経営支援、商業の振興、工業の振興、農業の振興、まちづくり観光の振興、新たな産業育成と産学民官連携の推進、勤労者支援と新たな人材活用と定めています。

次に、大きな 2 番計画のポイントの 1 つ目は、7 つの戦略でございます。

先ほど申し上げました、7 つの戦略について、戦略 1 は、本市産業の中心的存在である中小企業全体に係る施策であり戦略 2 ～ 5 は、本市の産業振興の根幹となる産業の部門ごとの施策であります。

戦略 6、7 は、経済情勢や社会環境の変化等により、新たに必要とされる施策であります。

(2) 新たな連携の推進では、4行目の冒頭にありますが、事業者、市民、関係団体等と市との連携・協力がこれまで以上に必要であること、その下の(3)時代に即した施策の実施では、少子超高齢社会や人口減少への対応が求められる中で、あらゆる人が働きやすい職場環境の推進を図ることを記載したものでございます。

その下の大きな3番 計画の推進にあたりましては、4行目の後段にありますように、毎年度、事業ベースで進捗状況や実績等をまとめ、本審議会での審議などを通して検証を行うと共に、必要に応じて事業の見直しを柔軟に取り組んでまいりたいと考えております。

3ページ以降では、4. 戦略と主な取組として、7つそれぞれの戦略における「課題」、「目指す将来像」と「主な取組」について説明しておりますが、その概要をご説明させていただきます。

「戦略1. 中小企業の経営支援」では、課題として、4行目冒頭にありますように、経営基盤の強化や革新、地域に根差した事業展開に取り組める環境づくりがあります。

こうした課題を受けた目指す将来像を、変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成や地域に根差した事業展開に取り組める環境の整備とし、そのための主な取り組みは、◎の1つ目『中小企業の育成』として、商工会議所との連携、また、3つ目にあります『中小企業資金融資制度等の充実』として、金融機関、千葉県信用保証協会等と連携した、利用しやすい融資制度や資金提供などを掲げております。

次に「戦略2. 商業の振興」では、課題として、4行目の最後か

ら 5 行目にありますように時代の変化に対応した魅力ある商業の振興を掲げ、目指す将来像を中小小売店舗と大型店との共存共栄や地域に愛され特色と魅力ある商店街の構築とし、そのための主な取り組みは、「商店街の基盤強化」として、市民、NPO等との連携による活力や魅力の創出、「商店街の支援」として、環境整備等を支援し、地域に愛され、特色と魅力ある商店街づくりを推進する、としております。

4 ページにまいりまして、「戦略3. 工業の振興」では、その課題を 3 行目前半にありますように都市間や国際間の競争に負けない企業づくり 4 行目の市内で操業している企業の転出の防止などと捉え、将来像として、産学民官連携により、都市間、国際間競争に負けない企業づくり企業等が求める地域、環境づくりを目指し、そのための取り組みは、「工業振興の支援」として、技術開発力の向上、新技術・新製品開発の支援や、良好な操業環境の保持などとしております。

次に「戦略4. 農業の振興」では、課題として、3 行目にございます農業経営の安定や 4 行目の地元農産物の消費拡大などがございます。

将来像としては、農業者が安定して農業に携われる環境づくりや市産市消の推進やブランド化 を目指し、そのための取り組みは、◎の 2 つ目にあります、「市産市消の推進」として、地元農産物への愛着への取り組みなどでございます。

5 ページにまいりまして、「戦略5. まちづくり観光の振興」では、課題として、3 行目にあります、まちづくり活動そのものを集客の

資源とする「まちづくり観光」への取り組みが必要となっております。

将来像として、地域のなかで培われてきた「商い、住まい、暮らし、学び、集い」等を観光資源とする「まちづくり観光」を目指し、そのための取り組みは、◎の1つ目にあります「まちづくり観光の推進」として、本市ならではの魅力にテーマ性を加える等、観光としての付加価値づくりや来訪しやすいまちをアピールするなどでございます。

次の「戦略6. 新たな産業育成と産学民官連携の推進」の課題については、今後、生産年齢人口の減少による産業の衰退、労働力の不足が懸念されることであり、将来像として、創業、起業しやすい環境整備、産学民官連携による新たな市場、サービス等の創出を目指し、そのための取り組みは、「産学民官連携の推進」として、新技術・新製品開発の支援、取引関係創出の支援、「創業・起業の支援」として、創業・起業に関する相談、セミナー・創業塾の開催、などにより、創業しやすい環境の整備を掲げております。

6ページにまいりまして、「戦略7. 勤労者支援と新たな人材活用」の課題については、4行目にありますワーク・ライフ・バランスの実現や若年者や高齢者の就労機会の創出などがあり、将来像として、人材が有効活用され、あらゆる人が働きやすい職場環境を目指し、そのための取り組みは、◎の1つ目にあります、勤労者がいきいきと働ける「勤労者福祉の充実」や3つ目の「雇用・就業の支援」として「ふるさとハローワーク」の運営などに取り組んでまいりたいと考えております。

	<p>ただ今のご説明が7つの戦略の概要であり、本計画に基づき、本年度より産業振興に取り組んでいるところでございます。</p> <p>それでは、引き続きまして、習志野市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の概要をご説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>なお、ご説明は、資料1枚につき、4ページずつページ番号を振っておりますが、そのページに沿って、ご説明させていただきます。</p> <p>始めに、2ページ目をご覧ください。</p> <p>国の地方創生の動きについてでございます、国では、少子化や超高齢社会により、将来訪れる、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」・「総合戦略」」を策定しました。</p> <p>ポイントは、人口減少と地域経済縮小の克服まち・ひと・しごと創生と好循環の確立です。</p> <p>3つの視点として、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、『東京一極集中』の是正、地域の特性に即した地域課題の解決を掲げています。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生法」では第10条に、市町村は、「当該市町村の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められました。</p> <p>そこで、本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」</p>
--	--

と「総合戦略」を策定しました。

5ページをご覧ください。

習志野市の人口の推移は、市制施行前の昭和25年は、23,660人でしたが、その後、埋め立てによる造成や市街地の開発等により、

人口は増加し、平成27年の国勢調査の速報値では168,033人となっています。

6ページをご覧ください。

今後の人口推計では、平成31年にピークを迎え、その後、減少に転じ、平成53年には、約160,000人まで減少する予測となっています。

7ページをご覧ください。人口ビジョンの策定にあたって実施した本市の人口動向を、分析した結果、近年の東京への転出超過状況開発に大きく左右される社会増減と埋立地域の人口減少、若者世代における男性の大幅な転入超過後の大幅な転出超過、超高齢社会の急速な進展という4つの課題が浮き彫りになりました。

8ページをご覧ください。

近年の東京への転出超過状況については、東京への転出が毎年約1,500人から1,600人おり、県外転出の約3割を占めている。

9ページをご覧ください。

出生数から死亡数を引いた「自然増減」は出生数の減少と死亡数の増加に伴い、減少傾向にあります。また、転入者から転出者を引いた「社会増減」は、開発に大きく左右され、変動が大きい

状況となっています。

10ページをご覧ください。

若者世代における男性の大幅な転入超過後の大幅な転出超過については、15歳～24歳が大幅な転入超過、25歳～29歳が急激な転出超過となっており、大学生の入学、卒業と密接な関係があると思われます。

11ページをご覧ください。超高齢社会の急速な進展については、平成53年に老年人口が大幅に増加し、出産する年代の人口減により年少人口は減少すると予測されています。

12ページをご覧ください。

現在は、まだ若い世代が多く高齢化率も高くない本市だが、平成37年度には、全年齢における65歳以上の割合が23.4%を占め、75歳以上の人口が23,000人に達するなど、超高齢社会が急速に進展すると思われます。

13ページをご覧ください。

これらにより、将来の人口をシミュレーションした結果、本市においても、将来人口は、全ての試算にて減少し、老年人口は全ての試算にて増加するとみられています。

14ページをご覧ください。

このような人口シミュレーションの結果を受け、本市の目指すべき将来の人口像は、「平成53年（2041年）に総人口164,000人以上を目指す」こととしました。

この実現に向け、「若者と子育て世代の定着・定住と、産み育



		<p>てやすい環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。」という基本方針を掲げました。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>平成27年度から31年度までの5年間の取組を位置付けた「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。</p> <p>策定にあたっては、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定懇話会の開催、市民意識調査、市内立地・隣接大学の学生を対象とした大学生意識調査、学生との意見交換会、市内各産業界との意見交換会等を行い、広く市民意見の聴取に努めたものでございます。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、記載のような3つの基本視点と4つの基本目標を設定しています。基本目標を1つずつ見てまいりますと、17ページをご覧ください。</p> <p>基本目標の1点目は、「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」とし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援やワーク・ライフ・バランスの推進、若い世代の経済的安定などに取り組むこととしております</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>基本目標の2点目は、「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」とし、若者の定着・定</p>
--	--	--

		<p>住促進や地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上などに取り組んでまいります。</p> <p>19ページをご覧ください。</p> <p>基本目標の3点目は、「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」とし、こちらが、主に産業振興と大きな関わりがありまして、創業・起業支援の強化と新たな産業の創出、若者の市内・近隣への就業の促進、企業活動・地域産業の活性化、人材育成、雇用対策に取り組むこととしております。</p> <p>具体的な取組はのちほど、ご説明させていただきます。</p> <p>20ページをご覧ください。</p> <p>基本目標の4点目は、「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり」とし、超高齢社会への対応や中心市街地の活性化、協働によるふるさとづくりの推進などに取り組んでまいります。</p> <p>21ページをご覧ください。</p> <p>総合戦略については、数値目標や客観的な指標を設定し、行政評価を用いたPDCAサイクルによる進捗管理を行います。</p> <p>なお、3月末までに、総合戦略に基づくアクションプランを策定予定です。</p> <p>次に、先ほど申し上げました、産業振興に関する具体的な取り組みについて、ご説明させていただきます。</p> <p>お手数ですが、お手元の計画書「習志野市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をご覧ください。</p>
--	--	---

		<p>始めに、46ページをご覧ください。</p> <p>こちらに計画の施策体系が記載してございます。</p> <p>次のページも含めまして、基本目標が4つ定められており、表の左から、基本目標、施策の基本的方向、施策 という構成になっておりますが、これから、産業に関する部分についてご説明させていただきますにあたりまして、具体的な施策をご説明するページは離れておりますので、恐れ入りますが、双方をご参照しながら、お聞きいただければ幸いです。</p> <p>始めに、基本目標の1「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」の中で、右端の施策では「(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進」でございますが、具体的な施策につきましては、恐れ入りますが56ページをご覧ください。</p> <p>「(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進」の具体的な施策として、こちらは、直接的には男女共同参画の取組みになりますが、3つの施策として、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに係る意識向上</li><li>②市内事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発</li><li>③固定的な性別役割分担意識の見直しの促進がでございます。</li></ul> <p>また、次の57ページに参りますが、「(カ) 若い世代の経済的安定」の具体的施策は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①雇用・就業の支援 として、ふるさとハローワークの運営や就職スキルアップセミナー等の開催がでございます。</li></ul> <p>次に、59ページをご覧ください。</p>
--	--	--

		<p>こちらは、先ほどの４６ページの施策体系での基本目標２の中の施策（ア）若者の定着・定住促進」、として、③の「学生の力を活かした地域の活性化、及び地域とのコミュニケーションの機会・場づくり」において、学生と連携した商店街等の活性化につながる取組の推進を、また、６１ページ中段にまいりまして、「(ウ)地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上」として、④の「産学民官連携の推進」において市内企業の新技術、新製品の開発支援及び⑤の「大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着」において大学や事業者と連携した学生への市内企業の紹介等に取り組みます。</p> <p>また、６３ページにまいりまして、「(エ)魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進」として、⑧のまちづくり観光の推進において、本市ならではの魅力にテーマ性を加えるなどし、まちの賑わいの創出に取り組みます。</p> <p>次に、６５ページの基本目標 ３. 「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」の中で、お隣、６６ページの「(ア)創業・起業支援の強化と新たな産業の創出」として、①の創業・起業の支援において、相談業務の実施や創業塾、セミナーの開催などを、また、②の産学民官連携の推進においては、市内企業の新技術・新製品の開発や新たな事業分野への取組を支援してまいります。</p> <p>その下の、「(イ)若者の市内・近隣への就業の促進」の①「大学や事業者との連携による若い世代の市内就業及び市内への定着の促進」では、市内企業の合同説明会など、大学や事業者と連携</p>
--	--	--

		<p>した学生への市内企業の紹介等に取り組んでまいります。</p> <p>次に、67ページにまいります。</p> <p>「(ウ) 企業活動・地域産業の活性化」として、①中小企業の経営支援から、お隣68ページの⑦にかけて記載がございますとおり、商・工業の振興、市内企業の販路拡大、市産市消の推進などに取り組みます。</p> <p>この他、69ページでは、「(エ) 人材育成、雇用対策」として、③から⑤において、中高年齢者や障がい者、女性の就業・就労支援に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、78ページにおきまして、基本目標4「未来に対応する地域をつくり、支え合い、つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」の(カ) 周辺及び広域における他自治体との連携の形成として、①広域連携・交流による観光の推進を掲げ、県や近隣市と連携し、観光資源のPRや友好関係にある自治体との都市間交流に取り組んでまいります。</p> <p>以上が、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における産業振興に関する取組のご説明でございます。</p> <p>総合戦略につきましては、市内3大学との連携をはじめ、産学民官連携など、様々な方々との連携により、若者と子育て世代の定着・定住や、産み育てやすい環境づくりを推進し、より多くの人々が習志野市で暮らすことに「幸せ」や「魅力」を感じ、将来にわたって、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれ続けることを目指した総合的なまちづくりの戦略で</p>
--	--	--

あり、今後、各種施策を推進してまいります。

恐れ入りますが、お手元の資料3「平成27年度における産業振興施策の実績報告」をご覧ください。

昨年度、本審議会においてご審議いただき、策定いたしました「習志野市産業振興計画」の平成27年度の実績のご報告をさせていただきます。

なお、恐縮ですが、分量が多いため、主なものや変化のあったもののみご説明させていただきます。

表の見方といたしましては、左から、「戦略の名称」「主な取組項目」「施策の名称」「実施主体」「平成27年度 実施状況」の順で掲載しております。

始めに、1ページ目の戦略1「中小企業の経営支援」の(3)中小企業資金融資制度等の充実の①融資制度の充実、こちらの右端にあります平成27年度の実施状況をご覧ください。こちらにつきましては、平成28年4月から商工会議所に制度融資業務を委託することについて、平成27年度、商工会議所と協議を行ってきたところでございます。

そちらにつきましては、来月からの融資業務委託に向けて準備を続けているところでございます。

商工会議所に委託する理由といたしましては、市の融資を含む公的な融資をワンストップで相談でき、事業者さんがより適切な融資メニューを利用できると考えております。

また、商工会議所が企業に行っている経営指導に合わせて、融資後もアドバイス等を受けられるようになることで、より効

		<p>率的で適切な制度運営ができるようになるため、制度融資の業務委託を計画しているところでございます。</p> <p>続きまして、その下の②時代に即した資金の提供の実施状況をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>つきましては、習志野市中小企業資金融資条例を改正したところでございますが、明日、閉会を迎える本年第1回定例会に上程しているところでございます。</p> <p>こちらについては、創業支援資金、独立開業資金の貸付対象者の拡大を図っているところで、先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略でご説明いたしましたように、習志野市の中での仕事の確保、創業や独立開業をしていただく支援をさせていただきたいという環境整備でござひます。</p> <p>つづきまして、その下の借入に伴う利率を引き下げよう、貸付機関と協議・調整を行ったということですが、こちらは平成28年度の事業者様に対する資金融資制度につきまして、平成27年度より全貸付期間で0.1%引き下げをするということで、金融機関と調整しているところでござひます。</p> <p>ほぼ、0.1%引き下げで実施できるものと見込んでいます。</p> <p>続いて、戦略2「商業振興」の(1)商店街の基盤強化の③大型店と地域商業の共生ですが、JR津田沼駅周辺店舗のスタンプラリーイベント『津田沼ミラクル2015』など、大型店と中小小売店舗による共同イベントを商工会議所の主催で開催いたしました。</p> <p>また、大型店、チェーン店等に、地域貢献事業への参加・協</p>
--	--	--

		<p>力の呼び掛けや、商工会議所、商店会への加入依頼を行ったものでございます。</p> <p>続きまして、(2) 商店街の支援の①商店街共同施設の整備・運営支援ですが、商店街共同施設整備事業といたしまして、平成27年度に津田沼一丁目商店会の街路灯のLED化整備事業へ補助いたしました。</p> <p>また、商店街共同施設管理事業といたしまして、商店街街路灯電気料補助を行いました。</p> <p>2ページ 戦略3「工業の振興」 ①産学民官連携事業の推進、この事業につきましては、来年度に新たな取組を予定しております。</p> <p>産学民官の連携については、商工会議所の業務委託しまして、以下の内容となっております。</p> <p>はじめに、マッチング支援事業といたしまして、大学と企業との情報交流、あるいは、大学の技術を企業に使ったりする技術相談会等を行ったものといたします。</p> <p>2つ目に、ものづくり講演会『修理技術で人を幸せにする』は、アイボの修理を行っている企業様に講演をいただきまして、27名の方に参加いただきました。</p> <p>3つ目として、市内のものづくりに関連する企業を紹介するインターネットサイト『習志野グローバルものづくりガイド』を開設いたしまして、本年2月からホームページにて、公開しているものになります。</p> <p>4つ目に、市内3大学と更なる連携を図るため、協議を行っ</p>
--	--	--



		<p>ているところでございます。</p> <p>平成28年度に新たな事業といたしましては、新たな製品や技術の開発など、企業ニーズの把握や掘り起しを行うため、これまでも企業を訪問しておりますが、今までは、商工会議所の職員が兼務にて行っておりました。</p> <p>平成28年度は、中小企業診断士などの専門家が、専任で企業の巡回相談を行うことを予定しております。これによりまして、今までに増して企業ニーズの掘り起しがなされ、より密接な産学民官の連携が図りたいと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、④操業しやすい環境づくりでございます。</p> <p>実施状況につきましては、工業関係団体と意見交換会等を行い、道路舗装の整備、植栽の剪定等、操業しやすい環境づくりに取り組んだところでございます。</p> <p>続きまして、戦略4「都市農業の振興」の①都市農業支援事業の推進です。</p> <p>こちらは、農業振興事業補助金・土壌改良補助事業・野菜指定産地振興対策事業・共撰、共販支援事業・ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業・軟弱野菜展示圃補助事業の活用などにより、都市農業の振興を図ったところでございます。</p> <p>続きまして、主な取り組みの(3)耕作放棄地対策の②農業者が解説する市民農園の支援でございます。</p> <p>こちらの実施報告としては、農業者等による市民農園の開設を促進、支援を行ったところでございまして、平成27年度と</p>
--	--	---

しては、2農園を開設したところでございまして、平成28年4月には、さらに、1農園の開設を予定しているところでございます。

3ページ 戦略の5「まちづくり観光の振興」の(1)まちづくり観光の推進の②観光振興ツールの活用ですが、「ぶらっと習志野観光ガイドブック」、「ならしの駅からマップ」、ホームページ等を活用したPRに取り組んだところでございます。

2つ目に、習志野市のキャラクターでありますナラシド♪を活用したPRに取り組み、「ゆるキャラグランプリ2015」へのエントリー、各種イベント出演を行いました。

3つ目といたしまして、「習志野ソーセージ」のPRに取り組んでいるところでございます。「習志野ドイツフェア&グルメフェスタ2015」、アンデルセン公園で行われます「千葉 食の祭典」に出店を予定しており、各種まつりにも出店を行いました。

続きまして、(3)広域連携・交流による観光の推進の①都市間交流事業を通じた観光プロモーションの展開ですが、友好関係にある都市と連携し、相互交流事業の中で観光プロモーション事業を推進するというものでありまして、富士吉田市：「吉田の火祭り」、京田辺市：「京田辺市産業祭」、南房総市：「南房総市産業まつり」に参加したものであります。

続きまして、戦略6「新たな産業育成と産学民官連携の推進」の⑤大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着ですが、商工会議所において市内3大学と就職に関する協定の締結

		<p>に向けた協議と、一部締結を行っていくところでございます。</p> <p>また、日本大学生産工学部が開催いたしました企業説明会に市内企業が参加しているところでございます。</p> <p>続きまして、②創業起業する市民、事業者への支援」につきまして、来年度に新たな取組を予定しております。</p> <p>習志野市は、創業支援事業計画の策定し、国の認定を受けたものでございます。</p> <p>創業支援事業計画に基づきまして、市内の創業の支援をしているところでございます。</p> <p>創業・起業支援事業として、商工会議所に事業委託し、以下の内容を行っております。</p> <p>一つ目といたしまして、創業講演会「夢なき者に成功なし」ということで、在宅歯科診療を起業しました先生により、30名の方が参加いたしました。</p> <p>二つ目といたしまして、創業・起業に興味のある方・目指す方への興味喚起として、創業・起業に関する講演会を行っているところでございます。</p> <p>三つ目といたしまして、創業塾の開催といたしまして、全5回、参加者21人ということで、創業・起業を目指す対象といたしまして、経営・財務・人材育成・販路拡大の知識が身に付く講義、現地視察等を行ったところでございます。</p> <p>4つ目といたしまして、創業セミナーを行い、参加者32名で、創業・起業を目指す方同士や創業間もない方との交流会として行いました。</p>
--	--	--

		<p>5つ目といたしまして、習志野市中小企業資金融資条例を改正したということで、こちらは、先ほどご説明したところでございます。</p> <p>また、平成28年度は、創業希望者に対しては、これまでも「創業塾」を開催して支援しているところですが、創業塾は全5日間の日程で、参加費もお一人3,000円をいただき、事業計画書の作成等、より実践的な内容となっておりますが、まだ興味がある程度、現内容では若干敷居が高い、という方に対しまして「創業塾 入門編」を行う予定であります。</p> <p>こちらは、1日あるいは2日の日程で入門的な内容を無料で実施し、創業希望者のすそ野を広げようとするものでございます。</p> <p>続きまして、4ページの戦略7「勤労者支援と新たな人材活用」の(1)勤労者福祉の充実の④あらゆる人の働きやすい職場環境の推進ですが、男女共同参画基本計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みについて、市内企業に周知・啓発を行いました。</p> <p>また、再就職等を希望する女性たちを応援する『女性のための再チャレンジ支援講座』を開催いたしました。</p> <p>続きまして、(3)雇用・就業の支援(雇用の場の創出・確保)の①「ふるさとハローワーク」の運営でございますが、平成27年1月にオープンした「ふるさとハローワークならしの」を運営し、就職活動と求人活動の支援を行いました。</p> <p>また、労働に係る法律等の企業への周知・啓発に取り組んだ</p>
--	--	---

ところでございます。

同じく、(3)の②就職スキルアップのためのセミナー等の開催ですが、若年者、再就職を希望する女性、高齢者等の就職の促進に向けたセミナー等を、関係機関と協力し開催いたしました。

具体的には、若年者向けセミナー2回開催し、中高年齢者向けセミナーも2回開催、再就職支援セミナーはシニア向けを2回開催、子育て中の女性向けは各1回開催いたしました。

セミナーの開催の主な関係機関といたしましては、ちば地域若者サポートステーション、千葉県ジョブサポートセンター、ハローワーク船橋等でございます。

以上が、平成27年度におけます習志野市産業振興計画の実績報告になります。

**【会長】**

ただ今、事務局より、習志野市産業振興計画の概要、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要、平成27年度における産業振興施策の実績報告について説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

**【委員】**

本日の議題の2番目、習志野市産業振興計画の概要について、計画期間が平成27年度から平成31年度ということで、5カ年計画だとは思いますが、すでに5分の1が終わろうとしておりますが、この1年間の手ごたえはどうですか？

**【課長】**

進捗状況は、只今、資料3について、ご説明させていただきましたけれども、これから、各関係団体と連携していかなければならないが、1年目の進捗状況としては、今のところはほぼほぼ順調に進んでいるのではないかと思います。

また、産業振興計画とあわせて、先程、説明いたしましたまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略でございますが、しごとが関係していますので、近々で取り組まなければならないものを、産業振興計画と同時に実施していきたいと思っております。

**【委員】**

個人的なことですが、習志野市のみなさんに農業に携わってもらうために、野菜狩りやいちご狩りを通じて、市民と触れ合っています。もうちょっと振興課と若手の農業家が15人くらい集まっていますので、一緒にやっていたらと思いますのでよろしくお願いします。

**【高橋会長】**

その他、ご質問等ございますか

ないようですので、次の議題に移ります。

続きまして、議題（5）その他 について、事務局より説明をお願いします。

**【課長】**

それでは、平成28年度の産業振興審議会についてですが、計画の2年目となりますが、平成27年度同様で、年度末頃に

		<p>1回開催し、平成28年度の実施報告をして、ご審議いただきたいところがございます。</p> <p>また、議題2つ目の機構改革でございますが、資料を見ながらご説明いたします。</p> <p>左上に記載のあります組織改編についてですが、習志野市では、基本構想における将来都市像を実現するための推進体制を強化し、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化への柔軟に対応するため、組織改編を行います。主な改編は次の通りということで、以下の4点になります。</p> <p>まず、1つ目が、政策と財源の一元化により、自立的都市経営を推進するため、企画政策部と財政部を統合し「政策経営部」を設置します。</p> <p>そして、2つ目が商工振興課も関わりますが、協働型社会構築のため、市民経済部を中心に推進体制を再編し「協働経済部」を設置します。</p> <p>3つ目ですが、新庁舎グランドフロアにおける総合的な市民窓口サービスの検討など、窓口サービス機能の向上を図るため「窓口サービス推進室」を設置します。</p> <p>4つ目ですが、環境に配慮した都市づくりを推進する体制を整備するため、都市整備部と環境部を統合し「都市環境部」を設置します。</p> <p>いままで、8部ございましたが、統合により、6部になります。</p> <p>続きまして、私どもに係る部分といたしまして、「協働経済部」</p>
--	--	--

(市民経済部) がございますが、上から2番目の産業振興課ですが、商工振興課と農政課が統合されまして、産業振興課となります。

産業振興課の場所につきましては、今と変わらず、第3分室2階でございます。

以上、ご報告でございます。

**【高橋会長】**

ただ今、事務局より、平成28年度習志野市産業振興審議会の開催予定、機構改革について説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**【委員】**

産業振興課の中について、伺いたいのですが、労政とはなんですか？

**【課長】**

短縮になっておりまして、大変申し訳ございません。  
労働政策の略となっております、さきほど説明したハローワークならしのやセミナーなどです。

**【委員】**

分かりました。

**【高橋会長】**

それでは、特にないようですので、以上で議題を終了いたします。

本日は、議事の進行にあたりまして、ご協力をいただき、誠



		<p>にありがとうございました。</p> <p><b>3. 閉 会</b></p> <p><b>【高橋会長】</b></p> <p>以上をもちまして、平成27年度第1回習志野市産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、大変お疲れ様でした。</p>
6	問い合わせ先	所管課名：商工振興課 電話番号：047(453)7395      FAX 番号：047(453)5578